

健康ニュース

ホームページ ● <http://www.jeol-kenpo.com/>

京都市 城南宮の藤

気分新たにリフレッシュ！

平成22年度がスタートしました。内外の情勢は厳しいものがありますが、健康には気をつけてお過ごしください。

このたび健康保険料率を改定しました。現在の健保財政は平成18年度から4年連続の赤字が続いており、その赤字額も年を追うごとに増加している状況です。これまで赤字を補填していた積立金も21年度に使い切つてしまいました。当組合が今後も事業運営を続けるためには、支出に見合った収入を確保することが、不可欠です。組合員の皆様には負担をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

さて、春とはいえ冬の余韻が残る3月は三寒四温が続きましたが、4月になって暖かさが増して、空気が入れ替わつていくような心地よさを感じるようになってきました。新しい生活への期待に胸を弾ませる新入社員や新入生たちの表情を見ると、厳しい環境にありながらも、彼らから元気を貰い、頑張つてやっつけていこうという気分になっていきます。

「病(やまい)は気から」という言葉があります。心の変調が身体のコンディションを乱す一因となっていることは事実です。ときには気分を一新し、厳しい局面を新たな気持ちで乗り切りたいものです。

健康保険組合も厳しい運営が続きます。しかし、皆様の健康の保持増進を図るといふ本来の目的を守りながら、組合員にとって良い健保組合とは何かを考えて、これを運営に生かしていきたいと考えます。

ご自宅に持ち帰り、皆さんでお読みください。

平成22年度

事業計画・予算

健保財政の立て直しを図るために 保険料率を改定

去る2月12日に開催した第112回組合会において、平成22年度事業計画および収入支出予算を決定しました。本組合会では予算の審議に先立ち健康保険料率改定の審議を行い、従前料率1000分の64を1000分の84に引き上げることが決議されました。

これにより平成18年度から4年連続で赤字を続けていた財政は黒字に転換する見通しです。とはいえ、黒字幅はわずかで、今後の状況は予断を許しません。



① 高齢者医療制度の影響

平成20年度から施行された高齢者医療制度は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の増加傾向が続き、全国の健保組合の財政を圧迫しています。

当組合も例外ではなく、平成22年度予算において納付金が6億6129万円もの高額になっています。

② 予算編成状況

平成21年度の当組合の予算執行は、別途積立金を全て使い切り、法定準備金を繰り入れるという異例の事態になりました。

平成22年度は繰り入れ可能な財源がないため、事業運営を継続するには、それに見合う保険料収入を確保する必要があります。そのために健康保険料率の

改定を実施し、これに基づく予算を編成しました。とはいえ、厳しい経済情勢の中で、まずは黒字化を図るための最低限の保険料率として1000分の84にしました。

次年度以降は、財政状況を確認しながら繰り入れた法定準備金を積み戻し、健全な財政運営に向けて必要な施策を展開していきます。

また、介護保険では、平成22年度は納付金が介護保険収入を上回りますが、赤字分は介護準備金を繰り入れて、賄うことにしています。

③ 保健事業

このような状況の中、組合員の健康には最大限の配慮をしつつも、効果の上がる施策を考慮して、一部事業の見直しを実施します。社会的関心の高いインフルエンザ予防接種はより充実を図ります。その一方で、隔年実施で今年度が実施年にあたる歯科健診は、来年度へ1年延期します。また山中湖保養所の運営の見直しも行います。

健康保険料率の改定

平成22年2月12日開催の第112回組合会において、健康保険料率の改定が議決されました。変更後の健康保険料率は平成22年3月分健康保険料（4月徴収分）から適用します。任意継続被保険者は4月分健康保険料から適用となります。

健康保険料率を改定するのは、平成17年度以来、5年ぶりです。

負担割合	変更後	変更前
事業主	46/1000	36/1000
被保険者	38/1000	28/1000
計	84/1000	64/1000

平成22年度 収入支出予算概要表

一般勘定

収入の部

科目	予算額(千円)
健康保険収入	1,582,236
保険料	1,581,725
国庫負担金収入	510
その他	1
調整保険料収入*	23,123
繰入金	2,000
退職積立金繰入	2,000
国庫補助金収入	650
拠出金負担助成金*	2
特定健診指導助成金	648
財政調整事業交付金*	22,038
雑収入	11,866
利子収入	844
施設利用料	3,100
その他	7,922
収入合計	1,641,913
経常収入(*を除く)	1,596,750

経常収支差	20,701
-------	--------

支出の部

科目	予算額(千円)
事務所費	44,058
組合会費	432
保険給付費	759,362
法定給付費	723,750
付加給付費	35,612
拠出金	661,289
前期高齢者納付金	322,227
後期高齢者支援金	282,021
病床転換支援金	32
退職者給付拠出金	56,995
老人保健拠出金	14
保健事業費	109,442
還付金	102
保険料還付金	100
調整保険料還付金*	2
財政調整事業拠出金*	23,123
連合会費	866
積立金	100
その他	400
予備費*	42,739
支出合計	1,641,913
経常支出(*を除く)	1,576,049

介護勘定

収入の部

科目	予算額(千円)
介護保険収入	116,143
繰越金	966
繰入金	25,000
雑収入	50
収入合計	142,159

支出の部

科目	予算額(千円)
介護納付金	133,978
介護保険料還付金	300
積立金	7,881
支出合計	142,159

予算基礎数値

	健康保険	介護保険(40~64歳)
●被保険者(本人)	男 2,770人	男 1,500人
	女 490人	女 180人
	計 3,260人	計 1,680人
●被扶養者(家族)	3,385人	948人
●平均標準報酬月額	435,000円	541,800円
●年間総賞与額	2,122,260千円	691,656千円

		健康保険	介護保険(40~64歳)
●保険料率	事業主	46/1000	5/1000
	被保険者	38/1000	5/1000
	計	84/1000	10/1000

ジェネリック医薬品を使いましょう

「ジェネリック医薬品」をご存知ですか。先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ後発医薬品のことです。

全国の医療費が増大する中で、費用の抑制に効果ありとされているのが「ジェネリック医薬品」です。新薬からジェネリック医薬品に変更することで、皆さんが支払う薬代が今までよりも安くなり、医療費の削減にも有効です。短期間しか服用しない薬ではあまり変わりませんが、高血圧症、糖尿病のような慢性的な病気で、長期間薬を服用するときは、費用面で大きな効果が期待されます。

現在治療中の方で、ジェネリック医薬品に変更されていない場合は、医師もしくは薬局に「私もジェネリック医薬品を使えますか?」と尋ねてみてはいかがでしょうか。



山中湖保養所の運営を一部変更

日頃から皆様にご愛顧いただいている「山中湖保養所」の運営を諸事情により、今年度から次のように変更しました。

①冬季を休館

12月1日～3月15日頃を休館とします。

②火・水曜日を定休日

従来は水曜日が定休日でした。これに加えて、「火曜日」も定休日とします。

なお、ゴールデンウィーク・夏期休暇・盆の期間は、火・水曜日も営業します。

③追加料理メニューの廃止

追加料理の「しゃぶしゃぶ」「すき焼き」「フルーツ盛合せ」の提供を廃止いたしました。



歯科健診を来年度に延期

隔年実施で今年度が実施予定であった歯科健診を、組合財政等の事情により、来年度に延期することとしました。

なお、当組合では無料で歯科健診を受けることができる機関とも契約しています。無料歯科健診についての詳細は、当組合のホームページを参照ください。

70～74歳の医療費自己負担軽減を1年延長

70～74歳の医療費自己負担は2割(現役並み所得者は3割)と決まっています。このうち2割負担の人は1割に据え置かれていました。この据え置きが平成23年3月まで1年延長されます。該当する人には、高齢受給者証の有効期限を変更して配布しています。

被扶養者再認定調査を実施

昨年10月に被扶養者再認定を行いました。健康保険の被扶養者になっていて「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に記載されていない人には、健保組合から直接、調査票を送り、再認定に必要な書類の提出をお願いしました。

その結果、直接調査対象者90名のうち21名が減少となりました。減少理由は、就職が12名で、収入増加が9名でした。お忙しい中ご協力いただきありがとうございます。



健康保険の減少手続きをお忘れなく

4月は就職シーズンです。被扶養者になっているご家族が就職したら、被扶養者の減少手続きを速やかに行ってください。手続きは被扶養者異動届と一緒に就職した方の健康保険証を添えて、各事業所の担当部署に提出してください。なお、被扶養者異動届の用紙は当健保組合ホームページからダウンロードすることができます。

手続きをしないまま加入されている場合は、使った医療費や健診料等を返還していただきますのでご注意ください。

主婦健康診断のご案内

奥様方を対象とした主婦健康診断を今年度も実施します。詳しい案内書は5月中旬頃にご自宅へ郵送します。健診機関によって実施期間に違いがありますので、案内書でご確認ください。

生活習慣病予防健康診断の開始

毎年事業主と共同で実施している生活習慣病予防健康診断を、5月中旬から9月中旬まで実施します。詳細については、事業所の担当者から案内があります。任意継続被保険者には健保組合から4月下旬頃と秋頃に案内書をお送りする予定です。

組合の現勢(平成22年3月末現在)

一般保険	介護保険
●被保険者数 3,252名 (男子2,766名 女子486名)	●該当被保険者数 1,680名 (男子1,498名 女子182名)
●被扶養者数 3,401名 (男子1,068名 女子2,333名)	●該当被扶養者数 890名 (男子1名 女子889名)

編集後記

- ◆保険料率改定。それも大幅なアップ。会社も社員も苦しい中で、組合員の医療と健康を守るための苦渋の決断でした。どうぞご理解ください。
- ◆そういう状況下で保健事業の一部を見直しました。経費節減の観点から縮小あるいは延期する事業がある一方で、効果が期待できる事業はさらに充実を図ります。

(事務局)

公告 第283号

組合会議員の交代
第15期組合会議員の交代がありましたので、左記のとおり公告します。

〔退任議員〕 田中 幹男 (平成21年10月11日付)
〔就任議員〕 松原 芳典 (平成21年11月1日付)

公告 第284号

任意継続被保険者の標準報酬月額上限
健康保険法第四十七条二項の規定に基づき、平成二十二年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限は、四十四万円になります。ちなみに、前年度は五十万円でした。

公告 第286号

事業所の合併

当組合の加入事業所が合併したため、左記のとおり公告します。

〔旧事業所名〕 日本電子株式会社
日本電子ファイネック株式会社
〔新事業所名〕 日本電子エンジニアリング株式会社
〔合併期日〕 平成22年4月1日